

津波警報が
発令された
際は

過去の津波浸水区間へ 進入しないで下さい

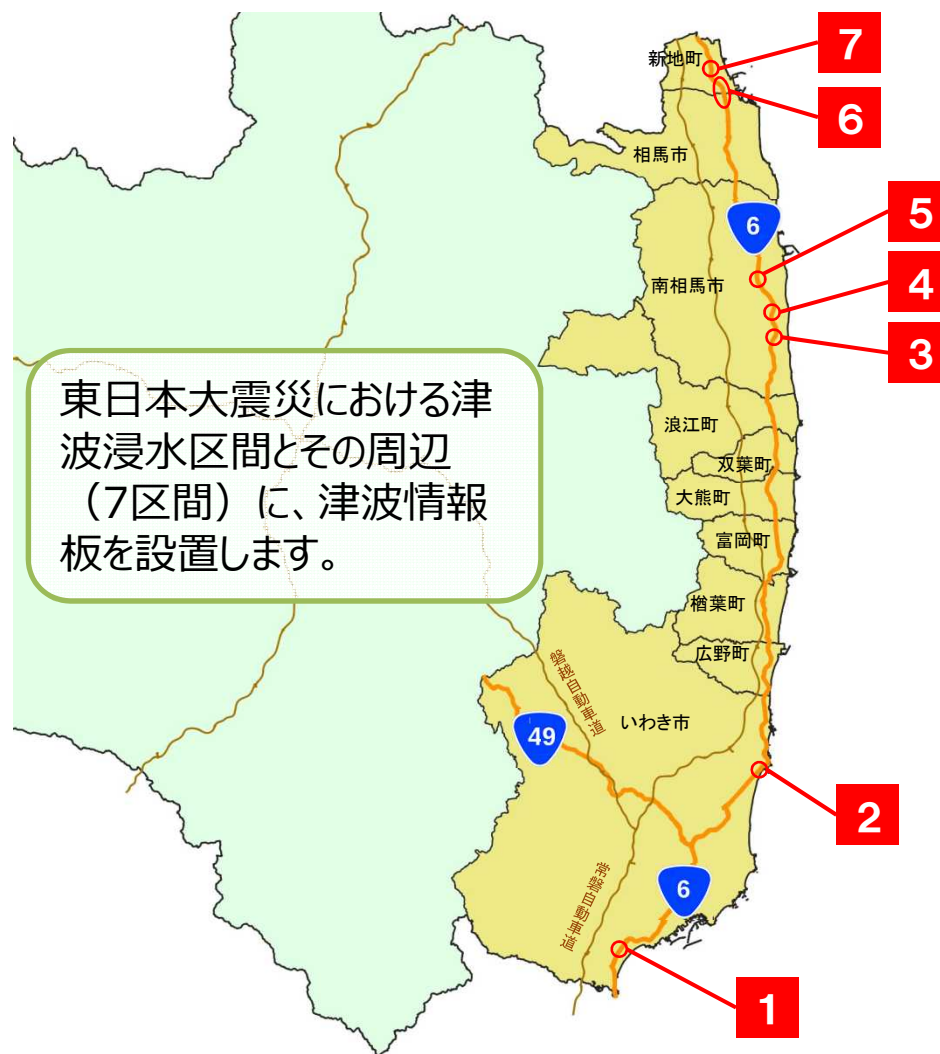
導入の経緯

3. 1 1 東日本大震災等による津波被害を踏まえ道路情報提供施設の見直しを実施。安心・安全な道路を目指します。

津波情報板とは

ドライバーの皆さんが津波被害に遭わないよう、情報板や標識などを国道6号へ設置しました。

津波警報が発令された際は、津波浸水区域を避け、高台へ避難されてください。



津波警報板

ドライバーの皆さんへ津波警報を迅速にお知らせします



津波警報時に交通規制を行う箇所に設置されています。津波警報の周知、津波警報発令時の交通規制及びその後の諸情報を提供するため、警告灯やスピーカーなどを装備し、もしもの時に備えます。



津波標識（起終点）

国道上の津波浸水区間の起終点をお知らせします



津波浸水区間の起終点に設置されています。浸水区間を明示し、道路利用者の進入抑制を目的に設置しました。また、平常時より浸水の範囲を周知することで、避難行動の目安としても機能します。



津波標識（浸水区間）

国道上の津波浸水区間内
いることをお知らせします

浸水区間を明示し、道路利用者(車両・歩行者)の避難行動を促すことを目的とします。また、平常時より浸水範囲を認識することで、避難行動の目安として活用されます。



海拔表示シート

標識柱等に海拔情報の
シートを設置します

浸水区間起終点標識及び主要交差点の案内標識又は歩道橋柱等に設置。海拔情報を提供し被害を軽減することを目的とします。



津波デリニエータ

過去に津波浸水区間の中では、道路脇の視線誘導標に、おおよそ20m間隔でステッカーを貼っています。
津波注意報・警報が発令されたら、まず道路脇を確認して下さい。

